

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな) りっけんみんしゅとう とungskyouto дай09くそうしふ
1 政治団体の名称 立憲民主党東京都第9区総支部

〒176-0012
2 主たる事務所の所在地 東京都練馬区豊玉北6-18-8

3 代表者の氏名 山 岸 一 生

4 会計責任者の氏名 辻 圭 悟

5 令和 3 年分

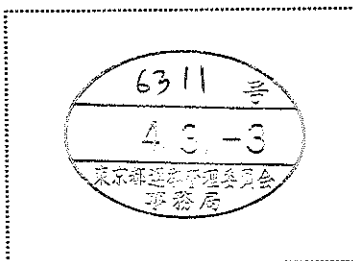
* 団体コード	0	3	2	0	1	5	6	0	4	W	2	0	1	1
前年繰越額	2,080,714 円													

事務担当者の氏名 土 田 功 光

電話番号 03-6676-7318

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
		

010860



資金管理団体の指定の有無
☐ 有 ☒ 無
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所は☒ すること

政治団体の区分
☐ 政 党
☒ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部
活動区域の区分
東京都内

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>山 岸 一 生</u>
公職の種類 <u>衆 議 院 議 員 (現・候)</u>

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

項 目	金 額	項 目	金 額
I 収 入 総 額 (1)～(2)計	21,931,104	II 支 出 総 額 1～2の計	21,661,786
(1) 前年からの繰越額	2,080,714	1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	11,973,054
(2) 本年の収入額 1～6の計	19,850,390	(1) 人 件 費	6,027,185
1 個人の負担する党費又は会費	0	(2) 光 熱 水 費	275,858
(党費又は会費を納入した人の数)	0 人	(3) 備品・消耗品費	931,659
2 寄附 (1)～(2)の計	1,540,000	(4) 事 務 所 費	4,738,352
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	1,540,000	2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	9,688,732
ア 個人からの寄附	10,000	(1) 組 織 活 動 費	670,073
(うち 特 定 寄 附)	0	(2) 選 挙 関 係 費	1,635,568
イ 法人その他の団体からの寄附	20,000	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	7,374,599
ウ 政治団体からの寄附	1,510,000	ア 機関紙誌の発行事業費	1,476,746
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	イ 宣伝事業費	5,897,853
(2) 政党匿名寄附	0	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0	エ その他の事業費	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)	0	(4) 調査研究費	8,492
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)	0	(5) 寄附・交付金	0
((2)のうち対価の支払いのあつせんによるもの)	0	(6) その他の経費	0
4 借 入 金	0	備 考	
5 本部または支部から供与された交付金に係る収入	17,167,000		
6 その他の収入 (1)～(2)の計	1,143,390		
(1) 10万円未満のものの計	181,740		
(2) 10万円以上のものの計	961,650	III 翌年への繰越額 (I－II)	269,318

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考
立 憲 民 主 党 本 部	1,000,000	3	2	18	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立 憲 民 主 党 本 部	3,000,000	3	2	19	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立 憲 民 主 党 本 部	1,500,000	3	3	26	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立 憲 民 主 党 本 部	2,000,000	3	6	21	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立 憲 民 主 党 本 部	1,500,000	3	6	22	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立 憲 民 主 党 本 部	2,000,000	3	8	3	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立 憲 民 主 党 本 部	3,000,000	3	10	19	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立 憲 民 主 党 本 部	2,500,000	3	12	10	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
(合 計)	16,500,000					
立憲民主党東京都総支部連合会	500,000	3	5	27	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
立憲民主党東京都総支部連合会	167,000	3	12	13	東京都千代田区平河町2-12-4-3F	
(合 計)	667,000					
こ の 頁 の 小 計	17,167,000	(注) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。合計は最終頁に記載してください。				
合 計	17,167,000					

(その6)

(6) その他の収入		
事業の種類	金額	備 考
事務所利用負担金（賃料・駐車場代等）	437,400	R3. 1. 31 練馬区議会立憲民主党より
事務所利用負担金（賃料・駐車場代等）	164,250	R3. 3. 31 練馬区議会立憲民主党より
事務所使用料	360,000	R3. 10. 30 山岸一生衆議院議員候補より
この頁の小計	961,650	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1件10万円未満のもの	181,740	
合 計	1,143,390	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)

[illegible]

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳		寄附者の区分			1. 個人 ②. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。 (注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。 (注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。 (注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。					
そ の 他 の 寄 附	20,000						
合 計	20,000						

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③. 政治団体
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
練馬志民会議	1,500,000	3 9 11	東京都練馬区豊玉中4-12-1-102	藤井 智教	
こ の 頁 の 小 計	1,500,000				
そ の 他 の 寄 附	10,000				
合 計	1,510,000				

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		光熱水費（光熱水費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
電気料金	10,130	3 9 1	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気料金	13,273	3 10 20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気料金	10,972	3 12 6	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
電気料金	10,112	3 12 21	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1		
こ の 頁 の 小 計	44,487	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	231,371	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	275,858	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費（備品費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
防犯カメラ	12,000	3 1 29	楽天㈱		東京都世田谷区玉川1-14-1		
自転車	23,042	3 6 1	㈱あさひ		大阪市都島区高倉町3-11-4		
紙折り機	71,500	3 9 15	日本機器㈱		大阪市西区靱本町3-6-8		
シュレッダー	13,617	3 10 11	㈱ビッグカメラ楽天		東京都豊島区高田3-23-23		
こ の 頁 の 小 計	120,159						
そ の 他 の 支 出	59,500						
合 計	179,659						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費（消耗品費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ガソリン代(プリカ入金)	20,000	3 5 15	㈱吉田商店		東京都練馬区田柄2-34-17	
複合機チャージ代	44,000	3 5 24	㈱ジムテック		東京都中央区日本橋小舟町2-9	
複合機チャージ代	19,015	3 6 17	㈱ジムテック		東京都中央区日本橋小舟町2-9	
名刺印刷代	55,000	3 6 28	MAT 一ノ瀬湯夫		東京都中野区野方4-35-4	
複合機チャージ代	25,280	3 7 27	㈱ジムテック		東京都中央区日本橋小舟町2-9	
事務用品(封筒等)	12,221	3 8 26	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
複合機チャージ代	23,192	3 9 1	㈱ジムテック		東京都中央区日本橋小舟町2-9	
事務用品(コピー用紙)	10,569	3 9 16	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
事務用品(封筒等)	30,194	3 9 27	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
複合機チャージ代	44,125	3 11 1	㈱ジムテック		東京都中央区日本橋小舟町2-9	
複合機チャージ代	70,347	3 11 29	㈱ジムテック		東京都中央区日本橋小舟町2-9	
名刺印刷代	44,000	3 12 9	MAT 一ノ瀬湯夫		東京都中野区野方4-35-4	
廃棄物処理費	95,000	3 12 14	光が丘運輸(株)		東京都練馬区土支田1-24-15	
複合機チャージ代	73,440	3 12 17	㈱ジムテック		東京都中央区日本橋小舟町2-9	
こ の 頁 の 小 計	566,383	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
そ の 他 の 支 出	153,698					
合 計	720,081					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			備品・消耗品費（定期購読料）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）		支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
新聞購読料	14,211	3 2 25	赤旗練馬出張所		東京都練馬区貫井5-6-17		
新聞購読料	17,708	3 9 17	赤旗練馬出張所		東京都練馬区貫井5-6-17		
この 頁 の 小 計	31,919	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出	0						
合 計	31,919						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費（家賃等）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
事務所家賃	109,500	3 4 1	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
事務所家賃	109,500	3 5 4	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
事務所礼金および家賃	440,000	3 5 31	(有)スマイル・アセット・マネジメント		東京都練馬区練馬1-4-3		
事務所賃貸仲介手数料	220,000	3 5 31	(株)クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3		
事務所家賃	109,500	3 6 5	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
事務所家賃	220,000	3 7 1	(株)クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3		
事務所家賃	109,500	3 7 5	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
事務所家賃	220,000	3 7 27	(株)クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3		
事務所家賃	109,500	3 8 5	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
事務所家賃	220,000	3 9 1	(株)クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3		
事務所家賃	109,500	3 9 1	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
事務所家賃	220,000	3 10 4	(株)クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3		
事務所家賃	109,500	3 10 4	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
事務所家賃	220,000	3 11 1	(株)クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3		
事務所家賃	109,500	3 11 1	(株)エポスカード		東京都中野区中野4-3-2		
この 頁 の 小 計	2,636,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出							
合 計							

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費（家賃等）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃	220,000	3 11 30	㈱クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3	
事務所家賃	109,500	3 11 30	㈱エポスカード		東京都中野区中野4-3-2	
事務所家賃	220,000	3 12 28	㈱クリオ開発		東京都練馬区練馬1-4-3	
事務所家賃	109,500	3 12 28	㈱エポスカード		東京都中野区中野4-3-2	
この頁の小計	659,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	8,360					
合 計	3,303,360					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費(賃借料)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
月極駐車場賃料	129,600	3 4 30	(株)ビックフレンドカンパニー	東京都練馬区石神井町3-19-16	6か月分	
事務用車両レンタル代	100,000	3 6 6	爲谷義隆	横浜市鶴見区市場富士見町10-25		
月極駐車場賃料	13,000	3 6 7	坂井幸二	東京都練馬区石神井町7-3-3		
月極駐車場賃料	66,000	3 6 28	(株)ユアー・パーキング	東京都渋谷区西原3-16-12		
月極駐車場賃料	13,000	3 6 29	坂井幸二	東京都練馬区石神井町7-3-3		
事務所備品レンタル代	379,500	3 7 1	エイトレント(株)	東京都品川区大崎1-6-1		
月極駐車場賃料	66,000	3 7 27	(株)ユアーパーキング	東京都渋谷区西原3-16-12		
月極駐車場賃料	13,000	3 8 1	坂井幸二	東京都練馬区石神井町7-3-3		
月極駐車場賃料	13,000	3 8 27	坂井幸二	東京都練馬区石神井町7-3-3		
月極駐車場賃料	66,000	3 9 1	(株)ユアーパーキング	東京都渋谷区西原3-16-12		
月極駐車場賃料	13,000	3 9 25	坂井幸二	東京都練馬区石神井町7-3-3		
月極駐車場賃料	66,000	3 10 4	(株)ユアーパーキング	東京都渋谷区西原3-16-12		
事務所備品レンタル代	67,100	3 10 23	エイトレント(株)	東京都品川区大崎1-6-1		
月極駐車場賃料	13,000	3 11 10	坂井幸二	東京都練馬区石神井町7-3-3		
月極駐車場賃料	13,000	3 11 10	坂井幸二	東京都練馬区石神井町7-3-3		
こ の 頁 の 小 計	1,031,200	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
そ の 他 の 支 出	6,540					
合 計	1,037,740					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（修繕費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所電源工事代	70,000	3 6 28	㈱電研システム	東京都練馬区豊玉北6-11-6-4B	
この頁の小計	70,000				
その他の支出	0				
合 計	70,000				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分			事務所費(通信費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
携帯電話レンタル費用	14,400	3 10 28	(株)モバイル・プランニング		東京都中央区築地2-1-17-8F	
携帯電話レンタル費用	14,400	3 11 29	(株)モバイル・プランニング		東京都中央区築地2-1-17-8F	
携帯電話レンタル費用	41,250	3 11 29	(株)アーラリンク		大阪市浪速区難波中1-12-5	
携帯電話レンタル費用	39,820	3 11 29	(株)アーラリンク		大阪市浪速区難波中1-12-5	
Wi-Fiレンタル費用	11,400	3 12 9	(株)モバイル・プランニング		東京都中央区築地2-1-17-8F	
携帯電話レンタル費用	14,400	3 12 28	(株)モバイル・プランニング		東京都中央区築地2-1-17-8F	
この頁の小計	135,670	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	101,578					
合 計	237,248					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（郵送費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
郵送費	21,084	3 3 22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1		
この頁の小計	21,084	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	6,280					
合 計	27,364					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（管理費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
外部監査費用	60,000	3 1 5	齊藤公認会計士事務所	東京都品川区旗の台6-3-4		
この頁の小計	60,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。				
その他の支出	2,640					
合 計	62,640					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (会 議 費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
ZOOM Pro 年間使用料	22,110	3 4 6	zoom Video Communications	55 Almaden Blvd.6thFloor San Jose,CA95113 U.S.A		
こ の 頁 の 小 計	22,110					
そ の 他 の 支 出	45,564					
合 計	67,674					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組 織 活 動 費 (行 事 費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
キックオフ集会会場費	68,200	3 7 26	(公財)練馬区文化振興協会		東京都練馬区豊玉北5-28-3		
同 案内状発送費	50,400	3 8 24	日本郵便㈱		東京都千代田区大手町2-3-1		
同 案内状発送費	50,400	3 8 24	日本郵便㈱		東京都千代田区大手町2-3-1		
同 会場費(追加分)	25,400	3 9 1	(公財)練馬区文化振興協会		東京都練馬区豊玉北5-28-3		
こ の 頁 の 小 計	194,400						
そ の 他 の 支 出	32,640						
合 計	227,040						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 （ 渉 外 費 ）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				
そ の 他 の 支 出	8,161					
合 計	8,161					

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		選 挙 関 係 費 （ 選 挙 宣 伝 費 ）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
公選はがき制作費	37,340	3 8 28	東京カラー印刷㈱		東京都足立区千住関屋町5-27	
公選はがき制作費	11,343	3 10 4	東京カラー印刷㈱		東京都足立区千住関屋町5-27	
公選はがき制作費	13,200	3 10 4	東京カラー印刷㈱		東京都足立区千住関屋町5-27	
公選はがき制作費	23,480	3 10 5	東京カラー印刷㈱		東京都足立区千住関屋町5-27	
公選はがき制作費	23,480	3 10 6	東京カラー印刷㈱		東京都足立区千住関屋町5-27	
公選はがき制作費	11,765	3 10 8	東京カラー印刷㈱		東京都足立区千住関屋町5-27	
公選はがき制作費	34,330	3 10 11	東京カラー印刷㈱		東京都足立区千住関屋町5-27	
ブルゾン作成費	83,600	3 10 13	㈱S－1		東京都新宿区新宿1-13-11-5F	
新聞折込代	141,909	3 10 14	㈱十二社		東京都新宿区西新宿4-29-6	
公選はがき郵送費	414,691	3 10 20	日本郵便㈱		東京都千代田区大手町2-3-1	
公選はがき発送用別納切手	611,000	3 10 22	J・マーケット		東京都豊島区西池袋1-1-30	
新聞折込代(追加分)	12,971	3 10 25	㈱十二社		東京都新宿区西新宿4-29-6	
公選はがき郵送費	165,409	3 10 27	日本郵便㈱		東京都千代田区大手町2-3-1	
こ の 頁 の 小 計	1,584,518	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	51,050	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	1,635,568	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌の発行事業費（印刷費）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
立憲民主 印刷費	85,200	3 10 12	東京カラー印刷㈱	東京都足立区千住関屋町5-27		
こ の 頁 の 小 計	85,200	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	85,200	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			機関紙誌の発行事業費（ 発 送 費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
立憲民主 ポスティング代	199,386	3 3 1	㈱ドア・ポスト		東京都練馬区石神井町7-1-14-103	
立憲民主 郵送用切手	246,280	3 10 2	J・マーケット		東京都豊島区西池袋1-1-30	
立憲民主 郵送用切手	329,000	3 10 8	J・マーケット		東京都豊島区西池袋1-1-30	
立憲民主 ポスティング代	616,000	3 11 11	㈱ドア・ポスト		東京都練馬区石神井町7-1-14-103	
こ の 頁 の 小 計	1,390,666	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				
そ の 他 の 支 出	880					
合 計	1,391,546					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣 伝 事 業 費 （ ホームページ経費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ボネクタ初期費用等	165,000	3 9 30	イチニ(株)	東京都港区北青山3-3-7-3F 第1青山ビル	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣 伝 事 業 費（ポスター経費等）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
看板制作費	34,716	3 1 5	(株)看板印刷屋		福井県大野市大和町5-6		
両面テープ代	31,889	3 1 12	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3		
両面テープ代	95,667	3 1 21	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3		
幟制作費	14,850	3 2 1	MAT 一ノ瀬湯夫		東京都中野区野方4-35-4		
両面テープ代	63,778	3 2 8	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3		
ポスター印刷費	58,128	3 2 12	(株)大山プロセス		東京都板橋区熊野町13-10		
ポスター印刷費	105,600	3 2 12	(有)森田美術印刷		京都市南区上鳥羽火打形町12		
ポスター印刷費	375,100	3 2 12	(有)森田美術印刷		京都市南区上鳥羽火打形町12		
ポスターデザイン代	66,000	3 3 1	松山みあさ		東京都北区王子本町1-19-7		
ポスター印刷費	192,445	3 3 19	(株)大山プロセス		東京都板橋区熊野町13-10		
幟制作費	26,400	3 4 1	MAT 一ノ瀬湯夫		東京都中野区野方4-35-4		
レンタカー代(ポスター貼り用)	14,850	3 4 22	ガッツレンタカー		東京都練馬区石神井町2-15-1		
レンタカー代(ポスター貼り用)	14,850	3 4 22	ガッツレンタカー		東京都練馬区石神井町2-15-1		
両面テープ代	64,968	3 4 23	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3		
レンタカー代(ポスター貼り用)	32,780	3 5 7	ガッツレンタカー		東京都練馬区石神井町2-15-1		
こ の 頁 の 小 計	1,192,021	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					
そ の 他 の 支 出							
合 計							

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣 伝 事 業 費（ポスター経費等）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
撮影用ヘアメイク代	17,600	3 5 10	(株)アートメイク・トキ		東京都港区南青山2-14-17-2F	
撮影用スタジオ使用料	33,357	3 5 10	(有)青山スタジオ		東京都渋谷区神宮前3-3-9	
両面テープ代	159,445	3 5 26	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
ポスター印刷費	1,296,152	3 6 2	(株)大山プロセス		東京都板橋区熊野町13-10	
看板印刷代	40,700	3 6 11	(株)NJNF		新潟市東区牡丹山3-1-18	
両面テープ代	95,667	3 6 12	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
両面テープ代	48,624	3 7 20	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
両面テープ代	10,333	3 8 3	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
両面テープ代	72,463	3 8 19	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
ポスター印刷費	119,812	3 9 17	(株)ウェルカムアート		東京都台東区浅草5-49-13-102	
印刷費(紹介者用紙等)	19,930	3 9 27	東京カラー印刷(株)		東京都足立区千住関屋町5-27	
両面テープ代	191,334	3 10 4	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
ポスター貼り用備品	12,324	3 10 6	アスクル(株)		東京都江東区豊洲3-2-3	
ポスター剥がし用スプレー	12,450	3 11 21	アマゾンジャパン(同)		東京都目黒区下目黒1-8-1	
各種印刷物デザイン料	1,121,000	3 11 30	中村くみ子		東京都武蔵野市吉祥寺北町3-5-41-102	
こ の 頁 の 小 計	3,251,191	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣 伝 事 業 費 (ポスター経費等)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ポスター等広報物印刷費	332,957	3 12 20	㈱プラネットエージェンシー		東京都新宿区水道町1-11	
こ の 頁 の 小 計	332,957					
そ の 他 の 支 出	80,488					
合 計	4,856,657					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			宣 伝 事 業 費 （ 遊 説 関 係 費 ）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
街宣車整備費	42,130	3 5 14	(株)吉田商店		東京都練馬区田柄2-34-17		
襷制作費	13,860	3 5 26	(株)イタミアート		岡山市南区新保660-15		
電池駆動ステレオアンプ代	59,950	3 6 27	楽天グループ(株)		東京都世田谷区玉川1-14-1		
街宣用横断幕印刷代	30,030	3 7 10	(株)NJNF		新潟市東区牡丹山3-1-18		
街宣用スピーカースタンド	23,376	3 7 21	楽天グループ(株)		東京都世田谷区玉川1-14-1		
街宣用マイクほか	10,128	3 9 6	(株)ヨドバシカメラ		東京都新宿区新宿5-3-1		
街宣車修理費	46,385	3 9 17	(有)ティーエス		東京都足立区堀の内2-13-24		
街宣車音響看板フレーム	165,000	3 10 17	イシバシホールディングス(株)		鳥取県米子市葭津33-1		
街宣車車検費用(整備費)	126,100	3 11 13	(株)吉田商店		東京都練馬区田柄2-34-17		
こ の 頁 の 小 計	516,959	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
そ の 他 の 支 出	358,797	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計	875,756	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		調 査 研 究 費 (調 査 費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
こ の 頁 の 小 計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
そ の 他 の 支 出	8,492	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合 計	8,492	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月28日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第9区総支部

会計責任者の氏名 辻 圭 悟



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代 表 者 の 氏 名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

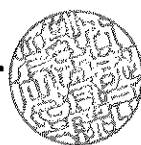
令和4年1月31日

立憲民主党東京都第9区総支部

代 表 山 岸 一 生 殿

登録政治資金監査人

斉藤 将



登 録 番 号 第 5 4 3 5 号

研 修 修 了 年 月 日 平 成 3 0 年 7 月 3 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第9区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第9区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第9区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第9区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上